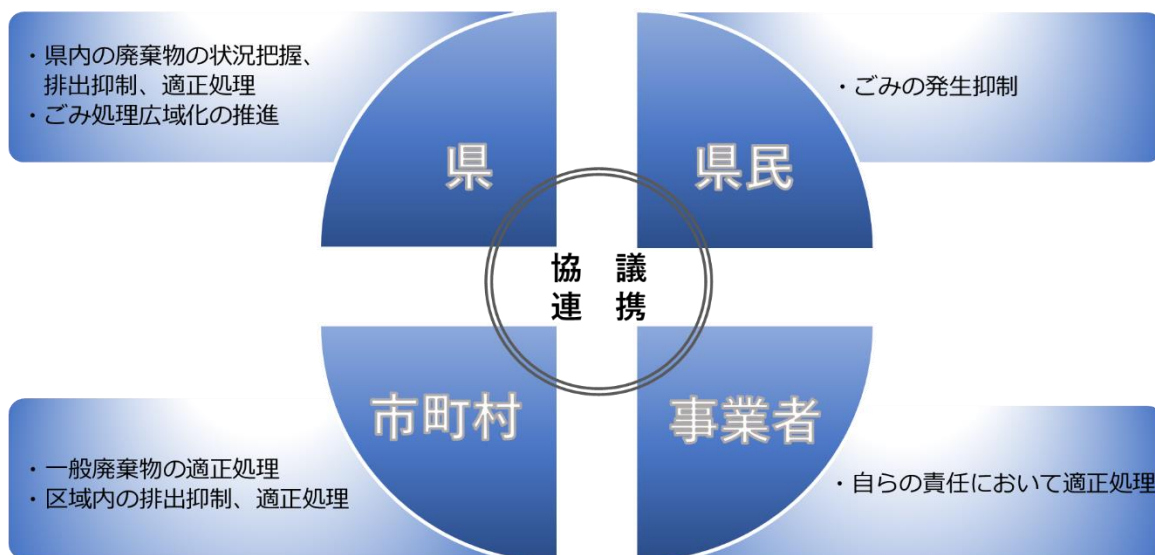


第5章 計画の推進に向けて

第1節 役割分担

本計画を推進するために、県民、県、市町村、事業者が、それぞれの立場でそれぞれの役割を果たすことが重要です。さらに相互の協働関係をより一層強化することで、持続可能な循環型社会の構築を図ります。



第2節 本計画の進行管理

本計画の着実な推進を図るために、毎年度、計画目標に定めた値、排出量、最終処分量等の廃棄物の状況、施策の進行状況等を把握し、計画の進行管理を行います。また、その結果を県のホームページ等に掲載していきます。